

10月1日から

行政事務の一部が郵便局で取り扱い可能になります



町は日本郵便株式会社と連携し令和3年10月1日から、納税証明書や住民票の写しの交付請求などの行政事務の一部を町内4郵便局で取り扱うサービスを開始します。

祝日や年末年始を除く月～金曜日の9時～17時、下記の公的証明書の交付事務とそれ以外の行政事務が対象で、令和4年4月からはごみ袋の販売、地域循環バス定期券の発行などの受託窓口事務についても取り扱いを開始する予定です。

【公的証明書の交付業務】

住民票の写しの交付、戸籍証明の交付、印鑑登録証明書の交付、納税証明書の交付など。

【公的証明書以外の行政事務】

国民健康保険関係、後期高齢者医療関係、飼い犬の登録関係の各種届出書などの受け付け。

【取り扱い郵便局】

 社台郵便局、萩野郵便局、竹浦郵便局、虎杖浜郵便局

問い合わせ先：総務課 総務情報グループ ☎82-4277

9月22日(水) 9時から墓参バス運行

9月10日(金)までに事前申し込みが必要です。

▼各バス停留所(バス停)

※下記以外に最寄りのバス停がある場合は申し込んでください。

虎杖浜駅前	東虎杖浜バス停	西竹浦バス停	クラウン団地バス停
竹浦バス停	北吉原ふれあいプラザ前	北吉原児童公園バス停	西萩野バス停
北吉原あけぼの団地バス停	萩の里会館前	朝霧団地入口バス停	萩野駅前
東萩野バス停	萩野石山バス停	美園団地バス停	白老高砂町バス停
南通バス停	ツルハドラッグ前	末広町バス停	町営球場入口バス停
白老駅前バス停	白老コタン前バス停	ヨコストバス停	社台駅前

▼供物・供花

供物などをそのままにしておく、カラスなどが集まりイタズラをしたり、腐敗によりシミやサビの原因になる場合がありますので、お参りが終わりましたら持ち帰るよう協力をお願いします。

除草剤の使用は、地盤が崩れる原因となりますので、使用許可を受けている区画以外での使用は控えてください。

申し込み・問い合わせ先：生活環境課 町民生活グループ ☎82-2265

相
談
問
い
合
わ
せ
先

生活環境課 町民生活グループ
町消費生活センター
☎82-2265

送り付け商法に関する法律が改正されました!

《事例》自分宛てに荷物が届いたので中を開けてみると、頼んだ覚えのない品物と請求書が入っていた。払わなければいけないか?

この様な送り付け商法については「特定商取引法」という法律で規制されています。これまでは消費者に「荷物の受け取りから14日間」の保管義務がありましたが令和3年7月6日以降はすぐに処分できるようになりました。もちろん契約は成立していませんので支払いの義務はありません。

こんな時はちょっと待って!

《突然商品が届き、請求もない》

送り主の意図が分かりません、誤配や後から請求が来る可能性があり、処分した場合、品物の返還や損害賠償を請求されるリスクがあります。

注文していない場合、支払いの義務はありませんが、個人情報情報が洩れていると思われるのでカードの請求などに注意しつつ、一定期間保管し不審な請求があればカード会社へ問い合わせましょう。未開封の場合は受け取り拒否が可能です。

《頼んでいないが心当たりがある》

◆電話で「以前に注文を受けた商品を送る」と言われ、後日荷物が届いた。

◆通信販売でサプリメントを頼んだが、その後頼んでいないのに品物が届いた。

→ この様な場合は契約を確認し対応をする必要があります。



消費生活
豆知識